

## 川崎市公告第786号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年4月23日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
令和8年度川崎市緑化指針改正支援業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区宮本町1番地
- (3) 履行期間  
令和9年3月31日限り
- (4) 業務概要  
入札説明書による。

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園」で登録がされている者。

### 3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布方法  
「入札情報かわさき」からダウンロード
- (2) 提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 市役所本庁舎17階  
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 緑化指導担当  
電話 044-200-2391、FAX 044-200-3973、E-mail 53mihoze@city.kawasaki.jp
- (3) 配布・提出期間  
令和8年4月23日（木）から令和8年4月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

### 4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

- (1) 入札説明会及び現地調査  
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付  
「3(2) 提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(3) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

### (1) 場所

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

## 6 仕様に関する問い合わせ

### (1) 問い合わせ先

「3(2)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

### (2) 質問受付期間

令和8年5月7日(木)から令和8年5月14日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

### (4) 質問受付方法

持参

### (5) 回答方法

令和8年5月18日(月)に、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

また、回答後の再質問は受付しません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の消費税抜きの金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%(1円未満切り捨て))を加算した金額をもって契約金額とします。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年5月20日(水) 午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地 市役所本庁舎17階 局内会議室

### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札

を行った入札者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。